

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 17
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 三森 久実
【住所又は本店所在地】 東京都武蔵野市桜堤 1 丁目 9 番12 - 101号 テラス武蔵野桜堤
【報告義務発生日】 平成27年3月27日
【提出日】 平成27年3月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株式貸借契約に基づく貸借取引による貸株が発生したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社大戸屋ホールディングス
証券コード	2705
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三森 久実
住所又は本店所在地	東京都武蔵野市桜堤1丁目9番12-101号 テラス武蔵野桜堤
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和32年11月18日
職業	当該発行会社の代表取締役
勤務先名称	株式会社大戸屋ホールディングス
勤務先住所	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号 三井生命三鷹ビル5階

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社大戸屋ホールディングス 専務取締役経営企画部長 濱田 寛明
電話番号	0422-26-2600

(2)【保有目的】

支配権の維持の為であります。なお、株式会社大戸屋ホールディングスは、平成13年8月31日を以って株式を店頭市場に公開いたしましたので、私 三森久実は同日を以って当該発行会社の発行する株式について、大量保有者に該当することとなりました。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,351,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,351,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,351,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年3月27日現在)	V	7,189,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		18.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.79

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年3月10日	株券(普通株式)	500	0.01	市場外	取得	1,404.692
平成27年3月17日	株券(普通株式)	50,000	0.70	市場外	処分	2,022

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1.平成22年10月25日、大阪証券金融株式会社（現 日本証券金融株式会社）との間に提出者の保有株数500,000株を上限とする株式貸借契約を締結しました。

2.日本証券金融株式会社との間で次のとおり株式貸借契約に基づく貸付を行いました。

約 定 日：平成27年 3月27日
 貸付株数：120,100株
 貸付期間：平成27年 3月31日（ 1日）
 返 却 日：平成27年 4月 1日

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	74,207
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	74,207

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地